平成２４年（フ）第１２９６７号
東京都日野市三沢２丁目35―11
破産者　山田　幸彦
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０１０号
東京都墨田区本所２丁目18―２―302
破産者　中島　靖人
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０１９号
東京都板橋区小豆沢１丁目８番14号―401、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区小豆沢１丁目８番14号
破産者　株式会社ＧＮＨ研究所
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０４０号
東京都大田区南千束３丁目23―14―303
破産者　大谷　恵美
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０４１号
東京都大田区南千束３丁目23―14―303
破産者　大谷　一也
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０６１号
東京都世田谷区代沢５丁目36番16号
破産者　有限会社ムーフ
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０６２号
東京都八王子市鹿島945―36
破産者　佐藤　一史
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０９５号
東京都中央区日本橋本町１－５－３　第一日高ビル５Ｆ
破産者　株式会社インターナショナル・ストラテジック・リーダーズ
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０９８号
東京都世田谷区桜新町２丁目26番14号
破産者　福音特殊金属株式会社
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３０９９号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野１丁目27―１　イディオスあざみ野Ｋ棟301
破産者　白石恵美子
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１００号
東京都渋谷区道玄坂１丁目12番１号　渋谷マークシティーＷｅｓｔ22Ｆ
破産者　株式会社心Ｐｒｅｓｅｎｔｓ
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１１９号
東京都江東区東陽１丁目33番２号フォートリス・Ｓ502
破産者　有限会社バリコー
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１２２号
東京都足立区南花畑２丁目22番９号
破産者　株式会社ビルディック
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１３５号
東京都品川区西五反田７丁目５番６号
破産者　株式会社ツーウェイコミュニケーションズ
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１３６号
愛媛県西条市飯岡3928―44、開始決定時の住所東京都品川区西中延３丁目２―17―306
破産者　森　　紘一
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１６６号
東京都町田市野津田町2731番地
破産者　株式会社プラトス
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１８４号
東京都江戸川区西葛西１丁目７番９号
破産者　株式会社葛西
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５６２号
埼玉県さいたま市桜区町谷３丁目18―21―105
破産者　松井　安啓
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５６６号
東京都調布市国領町１丁目11―１―305
破産者　松本　優子
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３６２０号
東京都港区台場１丁目１－１―1409
破産者　守　　哲男
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３６５５号
埼玉県鴻巣市赤見台３丁目13―35
破産者　松本　卓也
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３７０５号
東京都杉並区本天沼２丁目９－３―202
破産者　堀　貴美子
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部